

かすや

# 議会だより

秋号

No. 174

2024年  
11月6日発行

「議会」ってどんなところ？



特集・「小・中学生議会体験会」P2~P4 特集・令和5年度決算審査 P5~P8



福岡県粕屋町議会



粕屋町議会ホームページ



# 「小・中学生議会体験会」を開催しました

実施日 令和6年7月26日(金)  
14時から15時30分

対象 町内在住の小学4・5・6年生(保護者同伴)  
および中学生

夏休みに入ったばかりのこの日、昨年に引き続きの企画として、粕屋町議会の本会議場などを使つての「小・中学生議会体験会」を開催しました。参加いただいたのは小学生7名と中学生1名の計8名の皆さんでした。

まず、参加者の自己紹介のあと、「『議会』ってどんなところ?」と題して議会の仕組みや豆知識について、議員から説明を行いました。

その後、委員会室や議長室、議員控室の見学を行い、いよいよ議場での模擬議会を体験。

小・中学生の皆さんが議員となり、事前に用意された、小・中学生に特に関係する架空の2議案について議論を戦わせました。賛成、反対と参加者全員による議論が繰り広げられ、最終的に採決まで行いました。

2議案についてはいずれも否決となりましたが、採決に至るまで小・中学生が熱のこもった議論を行えたことは、とても印象に残る夏休みの体験となったことと幸いです。





議会体験会

一般会計決算審査

一般会計決算審査

ピックアップ

審議結果

委員会レポート

一般質問

一般質問

一般質問





# 模擬議会ではこんな討論がありました(抜粋)

## 模擬議会議案①

「小中学校の夏休みおよび冬休みを廃止する条例の制定について」



### 賛成

・夏休みや冬休みがなくなれば学校で友達と遊べるので、夏休みは日数を毎年10日ずつ減らし、3年から4年かけて廃止。冬休みは大人の人と同じ日数にしたらい。

・勉強が間に合ってなくても、夏休みの時間(授業に)使えばしっかり勉強でき、成績も上がると思う。

### 反対

・家族との時間がなくなって、コミュニケーションが取れなくなる。  
・自由研究のように、自分が疑問に思ったことをいろいろな場所に行って調べるには休みがあった方が時間ができ、詳しく調べることができる。

## 模擬議会議案②

「中学生までのスマートフォン等の使用を禁止する条例の制定について」



### 賛成

・スマホを使いネットで調べると、その情報などがとても多く、子どもにとっては危険である。  
・学校でスムーズに授業をすることが可能になると思う。

・学校でも辞書に載っていないことをタブレットで調べる。また、タブレットで宿題が出ることもある。

### 反対

・家族などに連絡ができなくなってしまう。連絡ができることで、今どこにいるかなどわかると安心できるので使えた方がよい。

出席議員数		投票結果																							
8		賛成		反対		総投票数																			
8		2		0		2																			
1番	おうが	3番	あやと	5番	はる	7番	まなみ	8番	ちひろ	9番		10番		11番		12番		13番		14番		15番		16番	



※写真はランダムに配置しています。討論内容と写真は対応していません。



令和5年度

# 決算審査

5日間の集中審議（9月6日～12日）

「決算特別委員会」で議員から執行部（町）へ  
ぶつけた熱い質疑とその答弁（一部抜粋）

今回は決算特別委員会の「議員間討議の質をさらに向上させるため」議員全員が事前に分科会に分かれ、各常任委員会所管分の事務事業シートについて討議を行い、決算審査に臨みました。



## 一般会計

### ● 歳出総額

215億566万円  
(前年度より3514万円減)

### ● 歳入総額

223億2556万円  
(前年度より3737万円減)

## 防災

**Q** 避難行動要支援者への支援体制と、個人情報提供同意者への支援計画策定状況は。

**A** 対象者は1000人以上いるが、避難行動計画を立てていただけの方が非常に少ない。全国的な課題である。



## 防災



**Q** 災害備蓄はほぼ100%完了とあるが、町内の備蓄場所等に確保されているか。

**A** 備蓄計画に基づき計画どおりに進めており、問題はないと認識している。

**Q** 消防団員の大幅定員割れを解消することは困難と思われるか。

## 意見

団員不足では災害時に対応が困難である。非常時のみ招集する消防団や、職場での消防団等の設立を検討することが必要である。



る。対策として機能別消防団の検討はされているか。

**A** 現在、調査等は行っていないが、機能別という点では今後調査検討したい。

※写真はランダムに配置しています。質問内容と写真は対応していません。



**Q** 開発等で新たな浸水被害の発生箇所があるが、原因と対策は。また、民家への被害は。

**A** 原因は開発等で水田が調整池の役目を果たせなくなったことである。対策は開発に伴う調整池の新設や、既存水路等を点検し、未然防止に努めている。民家への被害は発生していない。

## 開発・環境

**Q** 原町駅から長者原駅を「にぎわいのあるまち」として開発するところがあるが全然見えてこない。どんなふうな開発をしようと思っているのか。

**A** 都市計画で第二種15m高度地区の高さ制限が掛かっているので、まずはそうしたものを撤廃したいと考えている。



## 意見

建ぺい率、容積率の緩和も10年以上かかっている。スピード感を持ってアクションを起こすこと。

**Q** ボタ山用地利活用は、進展が見られないが現状は。

**A** 各業者から提案はあるが、3町それぞれ思惑があり、足並みがそろわず合意に至っていない。

**Q** GXプロジェクト推進室の取り組み状況は。

**A** 広報で周知、小学校は出前講座で環境対策を説明。6年度は「シェアサイクル」の導入と、町民向けEV車充電設備を役場・サンレイクかすや・かすやドーム・粕屋フォーラムに設置できるように検討中。

## 保育・教育

**Q** 給食費滞納件数の増加の原因は。事務職員は不足していないか。また、滞納者に対し減免制度のお知らせなどの支援は行っているのか。

**A** 公会計化に伴い、徴収事務が教員から町職員に変わったことが、一因ではないかと推測している。併せて事務量が増えたため、人員不足は否めない。電話対応できる滞納者には支援制度の案内などを行っている。電話がつかないまま直接会えないケースが多く、案内もできていないのが現状。

**Q** 残食が増えているが、給食メニューに対して児童・生徒のニーズ調査は行っているか。



**A** 栄養士が各学校を訪問し、声掛けやアンケートを実施。世界のメニューなど幅広い献立を検討している。

**Q** ジュニアスポーツ活動は活発であるが、文化芸術活動を地域で盛り上げることができておらず、子どもたちが文化芸術に触れる機会が少ないのでは。指導者の育成、発掘に力を入れる考えはあるか。

**A** 地域での指導者発掘と子どもたちが芸術文化に触れるきっかけ作りに努めたい。



※写真はランダムに配置しています。質問内容と写真は対応していません。



**Q** 電子図書利用に関し、遠隔地の方やその他利用者に対して、タブレットなどの操作方法について公民館などでの説明の支援は行っているのか。

**A** 図書館では実施しているが、公民館などでは実施していない。タブレットなど機器貸し出しも実施していない。



**Q** 公民館での寺子屋事業の実態と展望は。

**A** 実施内容や開催日時などについては各行政区で検討している。学習見守りが主で、夏休み期間中の開催など実施している行政区もある。実施地域の拡大のため、実施中の行政区と検討中の行政区の交流を深める機会を社会教育委員の会で企画中。

**Q** 自然災害が発生した場合、避難場所となる学校において児童・生徒への指導と対応は。また、避難誘導灯の設置の検討は。

**A** 中学校で外部講師を招き災害に対する講演会の開催や、子どもたちが避難所運営をゲーム感覚で実践する取り組みも行っている。避難誘導灯は少ないので、今後検討したい。



**Q** 大川小学童保育所は補助金を使って増設しているが、いまだ開設できていないようだ。補助金を使っている事業なので、委託先と覚書などは交わしていないのか。

**A** 増設工事は5年度中に行つたが、職員不足のため6年度開設には至っていない。増設部分の運営費は、運営が開始され次第精算払いとなる。詳細な覚書はなく委託のため、町は積極的に関われないが協力していきたい。



**Q** PTAを解散した学校もあるが、あいさつ運動補助金などの取り扱いはどうなるのか。

**A** PTA連絡協議会への補助金を廃止し、全ての小・中学校で、教育委員会が実施する。

意見

給食食材の地場農産物使用拡大について、給食センターだけでなく考えるのではなく、地域振興課とも連携し、さらなる地産地消の拡大に取り組み努力を望む。

町内の青少年非行防止巡回パトロールは、長い間前年踏襲で実施され形骸化されている。近年の軽犯罪の発生件数も増加傾向にあり、巡回パトロールの抜本的見直しを検討すべき。





## 健康・福祉

**Q** 新規モビリティの導入と福祉バス(ふれあいバス)の今後の運行との関係は。

**A** 現在進行中のふれあいバスは新規モビリティ導入までそのまま継続する。

利用状況や課題等を都市計画課と共有し、新規モビリティ導入を進めたい。

**Q** 現在こども館で実施しているブックスタート支援読み聞かせ事業について、参加親子がかなり減っているが。

**A** 健診時に健康センターで行うのが良いということは理解しているが、健診は現在予約制で実施しており、順番でしか健診児が来ない。手狭で読み聞かせをする場所の確保ができず、健康セン

ターでの実施が難しい状況。こども館で他の事業と併せて行えな

**Q** 乳がん検診の受診率が低い

**A** 医療機関に行かなくても若い世代の方は、集団検診でエコー検診ができるよう取り組んでいる。会場でのチラシ配布も含め、検

診クーポンの使用啓発を個別に発送。受診者も増加傾向。その他、小・中学校で身近ながん体験の授業を実施している。



# 令和5年度 決算審査を総括

「議会から町執行部へ  
次年度予算編成への提言と未来への布石」

## 決算特別委員会での 委員長報告を抜粋要約

総務建設常任委員会では市政対策スタート元年に当たり、より良いシティプロモーションになるよう、企業立地・住宅供給施策・移住支援等の事業の連動性を高めることを求めた。そのためには経営政策課・都市計画課等との連動性が不可欠である。町としての

方向性を明確化し、プロジェクトチームを発足させるなど、取り組み強化を図るために外部専門家の登用や庁舎内組織の再編を行い、よりスピード感を追求して事業に当たることを提案。他にも、九大農場跡地の開発や河川の課題などの意見も出され、今後常任委員会でも改めて意見を提出することとした。

文教厚生常任委員会では給食費公会計化に伴う事務量の増加による人員不足の懸念や、預かり保育の利用増加やファミリーサポート制度のニーズ増加といった課題を指摘した。また、高齢者増加に伴う福祉に関する費用の増加も見られることから、今後ともきめの細かい支援が行えるよう、鋭意努力を続けることを求めた。特に建物の増設に対し補助金を支給したが、いまだ開設できてい

ない学童保育所の問題について、当初の開設時期がずれ込んでいくことは事実であるため、早期開設を喫緊の課題として捉え、積極的に取り組むべきだと意見した。

以上を踏まえ、従来の前例踏襲ではなく、EBPM(証拠に基づく政策立案)を基にした次年度予算編成を町執行部に要望した。



# 議会ピックアップ

議決結果は11ページに掲載しています。

## 令和6年第2回(8月)臨時会

第2回臨時会が令和6年8月1日に開催され、議案3件について審議を行いました。

### ① 柚須文化センター老朽化に伴い改修工事の実施

■契約金額 3億30万円

■契約の相手方 アルシス・青木特定建設工事共同企業体  
代表者 株式会社アルシスホーム  
代表取締役 小柳義則



柚須文化センター

■工事期間 令和7年3月14日まで

■工事概要 外壁、内装、電気、電気設備、エレベーターなど

#### 反対討論 福永議員

入札前の予定価格を事前公表する制度が競争原理を損ねている。この工事に対し、町は7社を指名。4社が予定価格で応札、1社が予定価格を超過して応札。指名を受けたが落札する意思がなかったのではないかと。町民に対し、入札に疑義を生じさせる制度を見直すべきだ。予定価格を超過した応札に関しては、問題外であり、何らかのペナルティーが必要ではないか。予定価格の事前公表から事後公表に見直すべき。

#### 討論

#### 賛成討論 川口議員

柚須文化センターは年間2万5000人の利用者がおり、町の西地区だけでなく、周りの市町も含めて多くの人に利用されている。改修に当たっては町からの地元説明会は2回あり、いろいろな意見を出し合っており、皆さんが使いやすいように工夫されている。多くの人の意見が集約されてこの工事の準備が始まった。来年4月、運用になれば相当大規模の利用者になるものと思う。この案件は有効に働く。

### ② 朝日団地の工事請負契約の変更

朝日団地の建替え工事中、敷地内に湧水が確認されたことによる追加工事が発生し、併せて洗面台設備の数量誤りが判明したため、契約が変更されました。



朝日団地で確認された湧水

■工事請負契約の変更額

9億814万5700円(834万5700円の増額)

■工事期間

令和7年6月30日から令和7年8月12日まで延長

### ③ 子ども子育て世帯に物価高騰臨時給付金の補正予算を承認

※詳しい内容は、10ページ②に掲載しています。



令和6年第3回(9月)定例会

9月定例会は、9月2日から19日までの18日間の会期で開催されました。

① 粕屋町立図書館用IC機器調達および設定委託契約を締結

ICタグによる図書館資料の管理手法やマイナンバーカードを活用したセルフ式自動貸出し機などを導入し、窓口の一部貸出し手続き時間の短縮やプライバシー保護を強化することで、利用者の利便性の向上が見込まれます。

※デジタル田園都市国家構想交付金(補助率1/2)交付決定



セルフ式自動貸出機  
(他自治体導入事例)

■ 落札金額: 2015万7500円(税込)

■ 落札業者: 富士通Japan株式会社

九州北部公共ビジネス部

部長 湯川 洋祐

■ 納入期限: 令和7年2月28日

■ 購入・設定概要: 卓上型ICカウンターリーダーライターおよびアンテナ…3台  
 ICゲート(スーパースリムセキュリティゲート)……………1台  
 蔵書点検業務端末(ハンディタイプ)……………2台  
 セルフ自動貸出機……………2台  
 パソコン(ICゲート連携・セルフ式自動貸出機連携用)…3台  
 上記機器設定

議会の意見

機器導入により業務の効率化が進むということだが、人員削減に向かうのではなく、人員を活用してより良い図書館サービスの向上が図られ、さらに評価されるようなまちづくりを進められることを求む。

② 町内在住の子育て世代への経済的支援として、  
 児童一人当たり1万円分のギフトカードが支給されます

令和6年9月1日時点において、粕屋町に住民登録をしている平成18年4月2日から令和6年9月1日までに出生した児童を養育する方へ、当該児童一人当たり1万円分のバニラVISAギフトカードが支給されます。

このギフトカードは、インコム・ジャパン株式会社から1万枚、1億円分を購入予定としています。

議会体験会

議会体験会

一般会計決算審査

一般会計決算審査

ピックアップ

委員会レポート

視察受け入れ・一般質問

一般質問

一般質問



# 一目でわかる審議結果

○⇒賛成 ●⇒反対 ー⇒退席 欠⇒欠席

議案番号	◎議案名 (わかりやすい文言に置き換えています)	採決結果	賛成(人)	古	田	杉	宮	末	井	案	鞭	川	福	田	久	本	山	安	小
				家	代	野	崎	若	上	浦	馬	口	永	川	我	田	脇	藤	池
				昌	勸	公	広	憲	正	兼	直	善	正	純	芳	秀	和	弘	
				和	彦	彦	子	治	宏	敏	澄	之	治	治	枝	隆	寿	基	

令和6年8月臨時会に提出されたのは、議案3件です。

47	工事請負契約の締結 (柚須文化センター 長寿命化改修工事)	可決	14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※1
----	----------------------------------	----	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

以下の議案は8月臨時会にて全会一致で原案どおり可決しました。

46	令和6年度 一般会計補正予算(第2回)	48	工事請負契約の変更(朝日団地建替(1期)工事)
----	---------------------	----	-------------------------

令和6年9月定例会に提出されたのは、議案19件、諮問2件、発議1件です。

49	国民健康保険条例の一部改正	可決	10	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	※1 議長は採決に 加わりません
53	令和6年度 国民健康保険特別会計補正予算(第2回)	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
54	令和6年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
59	財産の取得及び無償譲渡 (バニラVisaギフトカード)	可決	14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
61	令和5年度 国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
62	令和5年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
67	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更	可決	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

以下の議案は9月定例会にて全会一致で原案どおり可決(認定・適任)しました。

議案番号	◎議案名	議案番号	◎議案名
50	ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正	63	令和5年度 介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
51	町営住宅条例の一部改正	64	令和5年度 住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定
52	令和6年 一般会計補正予算(第3回)	65	令和5年度 水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算の認定
55	令和6年度 介護保険特別会計補正予算(第1回)	66	令和5年度 流域関連公共下水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算の認定
56	令和6年度 水道事業会計補正予算(第1回)	諮問第1号	人権擁護委員の 推薦につき意見を求めること(安松広子氏) <small>やすまつひろこ</small>
57	令和6年度 流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1回)	諮問第2号	人権擁護委員の 推薦につき意見を求めること(立石道子氏) <small>たていしみちこ</small>
58	備品購入契約の締結(町立図書館用IC機器調達及び設定)	発議第8号	議会会議規則の一部改正
60	令和5年度 一般会計歳入歳出決算の認定		

臨時会



定例会開会日



定例会閉会日



粕屋町議会  
イメージ  
キャラクター  
「かすかモ」



右のQRコードより採決の様子を  
ホームページでもご覧になれます。



## 総務建設常任委員会

### 町から提示された第6次粕屋町総合計画策定方針(案)について 意見書を提出

臨時会が開催された8月1日に、町から第6次総合計画の策定方針(案)が示されました。これは、議会から「議会でも十分な検討を行いたい」との要請に対して行われたものです。

第6次総合計画は、令和8年度から令和17年度までの10年間の計画で、本町が目指すあるべき姿を基本理念・将来像により明らかにするとともに、これらを実現するために必要な政策・施策やその展開手段などを示すなど、町の最上位計画に当たります。

議会は、市制を見据え、今後のまちづくりを進める上で重要な計画であるため、町民の積極的な参画が必要であると考えています。

第6次粕屋町総合計画 策定スケジュール

項目	令和6年度												令和7年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1. 議会																								
2. 基本構想																								
素案																								
中学生アンケート																								
高校生ワークショップ																								
オンラインワークショップ																								
職員ワークショップ(若手職員策定研究部会)																								
3. 基本計画																								
素案																								
総合計画ワークショップ																								
まちづくりシンポジウム																								
4. 庁内体制																								
策定本部会議(副町長・教育長・部長・次長)																								
策定検討会議(課長)及び作業部会																								
5. 総合計画審議会																								
審議会																								
6. 意見募集																								
パブリックコメント																								
7. 調査・分析																								
基礎調査・分析																								
町民意識調査・分析																								
各種団体アンケート																								
8. 関連業務																								
行政評価・後期計画検証																								

9月5日の委員会で、総合計画策定方針(案)に関する意見書を取りまとめ、同日、末若委員長から経営政策課へ提出しました。意見書の主な内容は、以下のとおりです。

#### ◎ 計画の趣旨について

- ・総合計画は、職員が達成する計画(行政計画)ではなく、町民が達成する計画(自治体計画)でなければならない。

#### ◎ 計画策定の基本的視点

- ・「町民主体による町民のための新しいまちづくりを進めていくため」とする。

#### ◎ 町民参画の手法

- ・ワークショップを前倒しにするなど、計画策定早期から積極的に多様な町民参画の機会を設ける。

#### ◎ 総括意見

- ・議会としては、積極的な町民参画による町民のための総合計画策定を目指し、「総合計画の策定と運用に関する条例」について、検討していきたい。

# 文教厚生常任委員会

## 国民健康保険税および介護保険料の軽減方法を学ぶため研修会を実施



実施日 令和6年8月20日 参加人数 7名(議員)

講師 ローカル・マニフェスト推進ネットワーク九州 代表 かんき のぶゆき 神吉 信之 氏

前半は国民健康保険の基礎的な仕組みや成り立ち、現状について以下の内容で講義を行っていただきました。

- ① 国民健康保険、介護保険問題を考えるための背景 2025年問題とは？
- ② 国民健康保険、介護保険が抱える課題は？
- ③ 地方自治体としてできることは？

後半は私たちの疑問に対し、先進自治体で実施されているさまざまな取り組みを挙げながら、疑問に答えていただきました。以下は行った主な質疑です。

**Q** 一般会計から国保特別会計への繰り入れでは、なぜ問題解決ができないか。

**A** 特効薬は存在しない。赤字解消は一時しのぎに過ぎず、将来継続的な解消はできない。根本問題の医療費削減と健康寿命を延ばす施策が必要。社会保障制度の改革と併せた解決が求められる。

**Q** 保険料の負担軽減を進める際、町議会として何ができるのか。

**A** 既存にある健康ポイント制度の拡大などの導入ならハードルは低い。まずは身近な久山町や武雄市の先進事例を参考に、できることから実施しては。

**Q** 先進事例として紹介された「松本ヘルスバレー構想」とは。

**A** 長野県松本市が推進する健康寿命延伸を目指した取り組みで、市民の健康を産業面から支えることを目的としている。例えば、市民が健康に関する情報やサービスを利用しやすくするための基盤整備や健康・医療関連の新しい産業を育成し、地域経済の活性化を図っている。官民連携によって社会的課題解決を行う構想とのこと。この構想を取り組むには粕屋町だけでは規模が小さいので、民間企業を巻き込み、糟屋地区での広域事業として取り組むなどの方法もあるのでは。

### 【委員会からのコメント】

国民健康保険税や介護保険料の負担増は、粕屋町に限らず全国の問題。先進地の事例を参考に、現況に少しのアレンジで実施できることなどを模索し、できることから即実行していくことの必要性和大切さを学んだ。具体的な先進地の紹介もあったので、早急に調査・研究を進め町に働きかけていきたい。



# 議会運営委員会

## 議会改革先進議会 北海道栗山町議会の視察を受け入れ

実施日 令和6年10月2日



全国初の議会基本条例を制定するなど、議会改革先進議会である北海道栗山町議会の視察を受け入れました。

栗山町議会には、今年の5月にこちらから視察に赴き、議会改革の取り組みなどについて学ばせていただきましたが、今回は、当議会が平成27年度から取り組んでいる子どもたちとの交流事業(子ども議会等)の調査に来られました。

これまで、さまざまな改革に取り組んでこられた栗山町議会ですが、意外にも小・中学生との交流という分野は取り組まれておらず、これから力を入れていきたいとのことでした。

# 町政を問う 一般質問

令和6年9月  
3日・4日実施

一般質問は定例会で行われ、粕屋町では会期の始めに行っています。議員は町政全般にわたって、町長など執行機関の考えを問いただします。

質問の内容は事前に通告し、持ち時間60分の範囲で1問1答<sup>\*</sup>で行います。

<sup>\*</sup>質問、答弁を理解するまで繰り返す方法

記事は会議録に基づき、議員個々の原稿を議員責任の下に掲載しております。  
また写真なども議員提出によるものを掲載しています。  
詳細は会議録【ホームページに掲載】をご参照ください。

掲載は  
質問順と  
しています。

### P15 安藤 和寿 議員

①町は国際交流を進めるべきでは

### P15 田川 正治 議員

①会計年度任用職員の連続任用は  
②資格確認書が届かない時の対応は

### P16 山脇 秀隆 議員

①まちかどピアノを設置しては

### P16 案浦 兼敏 議員

①駕与丁公園水鳥橋の早期復旧を

### P17 宮崎 広子 議員

①「こども誰でも通園制度」の準備は

### P17 本田 芳枝 議員

①学童保育の待機児解消の考えは

### P18 川口 晃 議員

①自衛官募集は見直すべき時代では

### P18 久我 純治 議員

①園庭に日除けネット設置の考えは

### P19 杉野 公彦 議員

①事業系ごみ収集を別枠許可すべきでは

### P19 福永 善之 議員

①安楽死のニーズは  
②指名競争入札の見直しは



あんど  
**安藤**  
かずひさ  
**和寿**  
議員

動画はコチラから



**町は国際交流を進めるべきでは**

町長

**青少年の国際交流を進めている状況**

町は過去にティラムック市(アメリカ合衆国オレゴン州)と交流都市としての位置づけがあるが覚書は締結しているのか。今後の考えは。

覚書締結はしていない。2007年を最後に対面での現地交流は行っていない。今後はICTを活用するなど形を変えた交流を行っていききたい。

全国的に東南アジアとの交流が盛んで、町も研究中。オレゴン州との交流はいったん今の保留状態は続けていく。

外国人は就労先を決めるに当たり、まず友好協力関係がある自治体なのか、選択する基準の一つとされている。国際協力関係を構築することで、町の知

名度が上がり、就労先として町内の企業を選択することが増えると考えられるが。

周りの状況、国の今後の動きを捕捉しながら検討する。

国際友好協力構築に向けての戦略的国際政策の取り組み、交流連携、ネットワークの構築は、職員の交流経験をベースに、地域社会の活性化や課題解決のために積極的に取り組む必要があると考えられるが。

国、県あるいは民間への国内派遣を今は検討している。職員の海外派遣も含め一足飛びに国外という様々なハードルがある。



ダナン国際フェスティバル自治体PRブース



たがわ  
**田川**  
まさはる  
**正治**  
議員

動画はコチラから



**会計年度任用職員の連続任用は**

総務課長

**ルールを定め、適切に運用したい**

総務省が会計年度任用職員の事務処理マニュアルから「3年目公募」に関する記述を削除し、連続任用が可能になった。町はこの方針を実施するのか。

総務課で現在協議をしており、他自治体の状況も把握して、できる限り早い時期に方針等を決定したい。

正職員に準じた勤務手当の支給に向けた例規の整備と実施の取り組みは。

勤務手当は国家公務員や正規職員に準じた率を支給している。総務省は給与改定について実施時期を含め、常勤職員の給与改定に準じた改正を通知している。4月に遡<sup>さかのぼ</sup>つての支給は。

今年度から正職員の改定時期に準じた運用と、4月遡及の支給で改定予定。

**資格確認書が届かない時の対応は**

総合窓口課長

**簡易書留のため届かないことはない**

国民健康保険証に代わる資格確認書の発行状況と、本人に届かない場合の対応は。

資格確認書は、職権で交付できる対象者には、簡易書留で郵送することを想定している。基本的に届かないことはない。

資格確認書が届かない人が病院にかかる場合、診察や治療は10割負担になるのか、転居時の空白期間などは保険診療を受けられるか。

現在の保険証でも、マイナ保険証でも、空白期間ができるのは、本人の申請に関わるからだ。いったん10割負担になる可能性もあるが、資格があれば後で返還は可能。

その他の質問  
①教育現場での教職員の健康管理は  
②コロナワクチン接種へ町の助成を





やまわき  
**山脇 秀隆**  
議員

動画はコチラから



まちかどピアノを  
設置しては

町長

賛成の方向で検討したい

山脇  
文化芸術推進基本計画の見直しは。  
令和7年度に中間見直しの予定。

社会教育課長  
学校や公民館での、子どもたちの芸術文化に関する活動状況は。

山脇  
公民館での活動状況は把握していない。

社会教育課長  
国は、学校での芸術文化体験事業を展開しているが、町での活用は。

山脇  
令和2～4年度は、実施されていない。令和5年度に芸術家の派遣事業を活用し、西小学校で能楽鑑賞をした。

教育委員会事務局次長

山脇  
身近に触れ、興味を持つようなきっかけづくりがどのように行われてきたのか。

社会教育課長  
子ども文化芸術ウィークで体験と発表の機会を提供。文化祭では、文化協会と青年団との連携で子ども館と共催している。

山脇  
活動を支援する団体やボランティアの育成は、5年間でどれくらいできたのか。

社会教育課長  
実際の推移は、把握できていない。

山脇  
文化芸術に触れ合うきっかけづくりにも、まちかどピアノの設置や吹奏楽団の設立、文化芸術を常に発信できるように芸術文化振興財団を設置しては。

町長  
文化芸術の習熟度が低いといけません。ストリートピアノに関しては賛成の方向で検討したい。吹奏楽団については、ハードルが高い問題。振興財団についても今後研究していきたい。



あんのうら  
**案浦 兼敏**  
議員

動画はコチラから



駕与丁公園水鳥橋の  
早期復旧を

町長

復旧への気持ちは  
全く変わらない

7月7日の町民との意見交換会で、駕与丁公園の魅力向上について次のような意見が出た。

- ① 一日中遊べる場所がない、噴水や水遊び場を。
- ② 通年で遊べる場所がない、アウトドアイベントの誘致を。
- ③ 公園周辺のインフラが整備されていない、駐車場の有料化やシェアサイクル・オンデマンドバスの導入を。
- ④ 公園周辺の町有地を活用し、レストランやカフェを誘致し、公園と一体的な開発を。
- ⑤ 駕与丁公園の魅力向上について意見を聞く場を。町の考えは。

町長  
しないとさまざまなイベントの企画は難しい。

都市計画課長  
散歩など毎日の利用者が多いので、駐車場の有料化は考えていない。シェアサイクルは事業者と設置について検討しており、オンデマンドバスも検討を進めている。レストランなどの民間活用は、収益面での見通しが厳しいので、キッチンカーの社会実験を行い、現在20店以上の出店登録がある。

社会教育課長  
かすやドーム裏のせせらぎ施設は、管理上の問題で使用できない。今後、交流広場全体の活用と併せて検討したい。

案浦  
これまで何度も水鳥橋の早期復旧を求めてきたが、今の考えは。

町長  
水鳥橋の復旧について検討したい気持ちは、全く変わっていない。

その他の質問  
●多死社会に向けた墓地行政を



みやざき ひろこ  
宮崎 広子 議員

動画はコチラから



### 「こども誰でも通園制度」の準備は

子ども未来課長

認可保育所に  
実施可能か打診中

特徴ある町立幼稚園の取り組みと、今も園児数が減少している残る2園については、維持するのか閉園するのか。

### 子ども未来課長

7年度末に幼稚園2園を閉園する予定までは決まっている。残る2園は未定だが、今後も維持していくつもり。町立幼稚園の魅力は、遊びを通してのびのびとした教育・保育、小学校・地域・行政機関とのつながり、保護者も一緒に園で成長していけるところ。現在魅力発信について協議している。さらに2歳以下の未満児の預かりも検討したい。

宮崎

こども誰でも通園制度は、福岡市や川崎市で試行が始まっている。所得や就労に関係なく、子育てに悩む保護者の支援に大きな力を発揮するものとして制度化された。8年に全自治体で実施とあるが、町の準備は。園児が減少している町立幼稚園に併設しては。

### 子ども未来課長

認可保育所に打診中。また、幼稚園の活用も考えている。園のアピールにもなり継続して入園希望につながる可能性もある。未満児に対応した施設の改修や保育士の配置も必要で、検討の一つと考えている。



### その他の質問

● 健やかな体を育む教育の充実について

本田

大川学童保育所は、国・県の補助金を受けて増設しているが、支援員を雇用できず待機が解消できていない。町の対応は。

教育委員会事務局次長

平成28年度に中央小学校の体育館2階で夏休み中の拡大預かりを行ったが、設備や環境面で不満の声があり、次年度以降は断念した。ニーズに耐えうる施設がないという現状では、拡大増設は難しい。

本田

1月末の学童保育所の待機児童数は116名。5月の調査では104名。夏休み前では86名の待機者が出ている。近隣2町が夏休み期間中に拡大学童保育所を増設しているが、町の対応は。

町長

### 学童保育の待機児解消の考えは

関係課連携の下、真剣に取り組みたい



ほんだ よしえ  
本田 芳枝 議員

動画はコチラから



教育委員会事務局次長

委託法人では、広範囲に人員募集をかけている。費用面よりも時間の面で条件が難しいと聞いている。

本田

文部科学省とこども家庭庁からの通知では、教育会議などを開き、全体で取り組んでほしいとある。町長の考えは。

町長

県と協議しながらワーキング会議等も開いて打開策を練っている。教育委員会にとどまらず、町当局も連携して真剣に取り組みたい。



増設により待機児童ゼロの西小学童保育所





川口 晃 議員

動画はコチラから



自衛官募集は見直すべき時代では

総務課長

担当レベルでは申し上げ難い

川口

自衛官募集の法律上の根拠は。

総務課長

市町村の募集事務は、自衛隊法第97条第1項「都道府県知事及び市町村長は政令により、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行う」と定められ、地方自治法施行令で規定する法定受託事務に該当する。

川口

「自衛隊は『専守防衛』で他国を攻撃する事は無い」と政府は国会で再三答弁してきた。安保法制の強行、2022年の安保三文書に基づいて、今や米軍指揮下で、自衛権行使、先制攻撃、敵基地攻撃も辞さない自衛隊に変容した。正に他国攻撃も行う

総務課長

現在の自衛官の募集については、担当レベルで申し上げ難い。

川口

部隊に変化した。これは憲法9条に反する「違憲の軍事行動を行う武力部隊」に変化した。2015年4月3日の政府答弁書では「我が国を防衛することを主たる任務とし、憲法9条の下で許容される『武力の行使』の要件に該当する場合の自衛隊の措置としての『武力の行使』を行う組織であることから、国際法上、一般的には、軍隊として取扱われるものと考えられる」と答弁している。政府は自衛隊を軍隊であり、自衛官は兵士であると認めている。こういう観点から、現在の自衛官募集が適切かどうか、考え直す時代に来ているのでは。



久我 純治 議員

動画はコチラから



園庭に日除けネット設置の考えは

町長

担当課で調査する

久我

保育所園庭には小さな庇ひさしはあるが、大きな日除けネットがあればちよつとした雨も防げて、夏場の外遊びもできる。子どもはお天道様の下で、自由に遊ぶのが一番良いと思う。園庭に安価で手動式の大きな日除けネットを設置しては。

子ども未来課長

各園の一部には、既に日除けネットを設置している。早朝や暑さが落ち着いた時間帯に、熱中症対策を講じ、各園で工夫しながら園庭で遊んでいる。

町長

設置には財政的な面や、メンテナンスのことを考慮する必要がある。熱中症警戒アラートが発令され、大人でもクーリングシエルトが要るような、記録的

都市政策部長

公園には管理人が常駐していない。強風などでテントがはがれたり、倒壊すると利用者に危険が及び可能性があるが、砂場の上にテントを設置するのは難しいと考える。費用については調査してみたい。

久我

スポーツ公園の砂場の利用者は多い。以前も質問したが、熱中症対策のためだけでなく、雨の日にも遊べるようなテントの設置はできないのか。

町長

猛暑の中での外遊びは危険と思う。設置に関し、担当課で調査する。



他自治体の園庭日除けネット施工事例



杉野 公彦 議員

動画はコチラから



### 事業系ごみ収集を別枠許可すべきでは

道路環境整備課長

#### 継続的・安定的に処理を行う上で支障

事業系一般廃棄物等の排出者と収集運搬業者との契約状況の調査結果は。

ごみ袋個数や収集回数に基づく基本料金と、追加料金で契約金額決定は双方の協議。町は関与していない。

収集運搬業者と相対で契約している事業者数とその収集量、委託料収入は。

把握していない。

今の話からすると自由競争。そうであれば許可を出すべきでは。

収集業者には約45年間業務を委託。ごみの収集量は3倍以上になったが、適正かつ安定的処理体制となっている。



福永 善之 議員

動画はコチラから



### 安楽死のニーズは

副町長

#### 住民ニーズは把握していない

日本社会は、死を選択する権利がなく、自分の意志と反し、生かされ続ける人たちがいる。最近では、スイスで安楽死を選んだ日本人のドキュメンタリー番組が放送された。人それぞれ死生観は違うが、生きる以外の選択肢がない社会に将来的な不安を感じる住民の声がある。住民ニーズを調査されたか。

把握していない。

### 指名競争入札の見直しは

総務課長

#### 指名は公平に行っていきたい

8月臨時会で工事請負の議案が提案された。町は7社を指名。工事の予定価格は入札前に事前公表。応札結果は、4社が予定価

福永

格と同額、1社が予定価格を超過した。町の見解は。

総務課長

予定価格超過による罰則は、現在町にはない。応札業者の意思表示の1つと捉えている。

福永

昨年7月臨時会でも、予定価格が事前公表されているのに、指名の1社が予定価格を超過して応札した。同じことが繰り返されたが罰則は。

総務課長

罰則については、検討していく。

福永

町に登録してある業者は多くあるのに、町が同じ業者を指名し続けている。指名の恩恵を受けない業者にチャンスを与えるべきでは。

総務課長

登録した業者に指名を広げていくことは大事。

福永

予定価格の事前公表から事後公表への見直しは。

総務課長

予定価格の事前公表を続けていく。

#### その他の質問

●ふれあい農園の状況と今後の方針は  
●市制移行に関する町民への説明は

道路環境整備課長

法的根拠はないが、むやみに一般廃棄物収集運搬業者を増やすと、既存業者の健全な事業活動への影響を与え、一般廃棄物の適切な処理を継続的・安定的に行う上で、支障となる恐れがある。許可業者の増加は、事業系ごみの収入が分散され既存業者に影響する。

杉野

道路環境整備課長

許可業者2社で安定的に実施。別枠許可は必要ない。

遺品整理系・事業系ごみは別枠許可している自治体も。なぜ当町でできないか。法的根拠は。

杉野

答えになってない。それは家庭系収集委託の話。事業系の話と一緒にするのは疑問。民間取引は自由競争だが、行政が関与するのは地場経済保護の観点もある。地場限定許可にしては。





# 交流ひろば

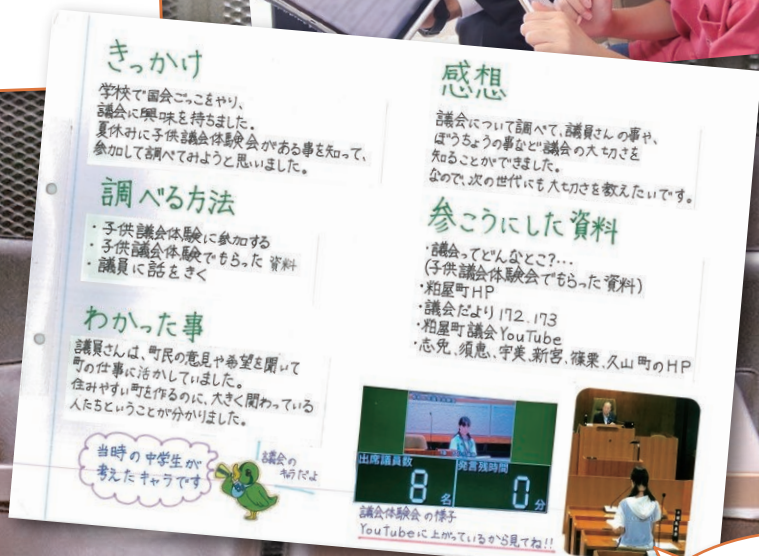
～かすやびと  
スポットライト～

## 議会を自由研究課題としてレポート作成

今回のかすやびとは、特集でも取り上げた「小・中学生議会体験会」にも参加いただき、8月の臨時議会も傍聴、夏休みの自由研究でレポートとしてまとめられた小学6年生のちひろさんです。

### ちひろさんのコメント

私は夏休みの自由研究で議会について調べ、議員さんや、傍聴のことなど議会の大切さを知ることができました。今度は次の世代にも、学んだことを伝えていきたいです。



ちひろさん、議会に興味を持っていただきありがとうございました。皆さんも気軽に傍聴に来てくださいね。

全10ページの  
力作!

### 編集後記

今年1月1日に発生した能登半島地震、復興の兆しが見えた矢先、今度は能登半島で豪雨被害が発生しました。地元の方々にとっては二重の災害となり、心からお見舞い申し上げます。

私たちは「暑い、暑い」と猛暑に愚痴をこぼしていましたが、こうして日常を過ごせることが、実はどれほど幸せなことか…

そんな中、小・中学生8名が議会に興味を持ってくれたことがうれしいニュースでした。

じゅんじ

## お知らせ

次回12月議会は…

11月29日(金)  
9:30 開会(予定)  
……………  
12月2日(月)から  
9:30 一般質問(予定)



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。